

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 市民教育厚生委員会
2. 視察期間 平成30年7月17日から平成30年7月19日までの3日間
3. 視察先 大阪府大東市 三重県四日市市 大阪府大阪市
4. 視察項目 (大東市) 家庭教育支援事業 (四日市市) ICTを活用した授業 (大阪市) 校務支援システム
5. 参加者 〔委員(議員)〕 今村 智津子、平嶋 慶二、田中 正繁、三宅 智加子、 森田 義孝、橋積 和雄、島野 知洋、森 遵 〔随員〕 松尾 英樹
6. 考察 別紙のとおり 以上のとおり、報告いたします。 平成30年11月12日 報告者 今村 智津子 大牟田市議会議長 殿

【別紙】

1. 大阪府大東市 家庭教育支援事業について

（【人口】121,177人 【面積】18.27km²）

小学校 12 校児童数 5,989 人 中学校 8 校生徒数 2,851 人
（平成 30 年 4 月 1 日現在）

【目的】

子供の健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育て及び教育を行うための支援（家庭教育支援）を行うことにより、家庭における教育力を促進する。学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育の役割を十分に果たしながら相互に連携し、調和のとれた教育の実現、子供の健やかな成長に必要な教育環境の充実を図る。

【事業概要】

行政等の関係機関や専門家、地域人材等で構成する家庭教育支援チームを教育委員会事務局に設置し、小学校児童保護者を対象に家庭教育に関する情報や学習機会等の提供を行う。

また、孤立しがちな保護者や教育への低い家庭等の個別訪問を行い、コミュニケーションを図り、信頼関係を構築し、保護者の子育てに対する理解を深めるとともに悩みの軽減につなげる支援活動を実施する。

【事業内容】

①小学 1 年生全家庭訪問の実施（ベルト型の訪問型家庭教育支援）

・小学校単位で編成した相談・訪問チーム（SSW・民生員児童員・青少年指導員・市民サポーター）による小学生全家庭訪問を重点に実施

【年間 3 回実施 （1 学期・2 学期・3 学期）

＊3 学期は、1 学期・2 学期ともに会えなかった家庭を対象とする。

・イベント案内や情報提供とともに・子育てについての困りごとなど保護者の話を傾聴する。

②気軽につどう（集）ことができる「いくカフェ」の開催

・学校や地域のイベントと協力・連携するなど地域の特色を生かしながら、全小学校区で開催

【年間 3 回実施 （1 学期・2 学期・3 学期）

＊3 学期については、講師を招いた学習機会等の提供を行う。

・保護者が気軽に子育てについて話すことができ、ほっと一息つける場所や家庭教育に関する家庭教育の提供を行う。

③相談・訪問チームの連絡会・研修会の開催

・家庭訪問などの事業円滑実施に向け、チーム全体及び小学校区単位のチームで連絡会を開催

・相談・訪問チーム員のスキルアップを図るため、5回連続の研修会を開催、特に子育て経験者など当事者性のある市民サポーター要請に取り組む。

④相談・訪問チーム員の養成講座の開催

・相談・訪問チームの員の増員を図るため、5回連続の養成講座を開催特に子育て経験者など当事者性のある市民サポーターの養成に取り組む。

⑤全体講演会の開催

・家庭教育啓発普及を図るため、広く市民を対象にした講演会を開催する。

【組織構成】

①地域協議会

基幹チーム及び相談・訪問チームの活動内容を把握し、当該活動による効果を検証するとともに、家庭教育に掛かる長期的視野に立った基本的方向性及び年度ごとの活動方針を定める。

②基幹チーム

基幹チームは、地域協議会の定める活動方針に定める方針に基づき、相談・訪問チームの支援活動について、助言及び指導を行う。

相談・訪問チーム（SSWをリーダーに7名体制で行っている。）

市立小学校を単位とするグループで組織し、当該児童の保護者に対して家庭訪問を行うなど保護者へのアウトリーチによる支援活動を行う。

【詳細には】

学力向上を図るため、学力向上強化プロジェクトチームを設置するなど学力強化への取り組みを実施している。

⇒保護者が安心して家庭教育を行えるようサポートする支援体制の構築の必要性が高まる。

⇒家庭教育と学校教育の担い分けによる学校現場の負担軽減により、集中できる環境を充実し、学力向上を図る。

⇒大東市教育大綱（平成27年12月策定）において家庭教育支援事業を重点大綱として位置づけ、平成28年度から事業実施する。

⇒教育委員会事務局学校教育部に家庭教育支援チームを創設

子供の健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育て及び教育を行うための支援（家庭教育支援）を行うことにより、家庭における教育力を促進する。そして、学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育の役割を十分に果たしながら相互に連携し、調和のとれた教育の実現、子供の健やかな成長に必要な教育環境の充実により、学力の向上を図ることとする。

『課題から逆算した組織化』

①縦割り行政の解消

生涯学習部門、福祉・医療部門を巻き込んだ横断的な組織として「家庭教育支援チーム」づくりを行う。

②予算の確保

補助金等があるから事業を行うのではなく、市長のリーダーシップのもと議会の理解も得て市単費でも実施する予算を確保し、その上で補助金など歳入の確保に務めた。(当初予算 1,100 万円)

③個人情報の取り扱い

考えられる個人情報の取り扱い範囲を考え、個人情報保護審査会に諮問し、個人情報の取り扱いに関する特例の答申いただき、個人情報の取り扱いに関する例外事項を規定した。

当該児童の保護者に対して家庭訪問を行うなど保護者へのアウトリーチによる支援活動を行う。

スーパーバイザーの設置

家庭教育支援教育のため、地域協議会、基幹チーム、相談・訪問チームに対し、指導助言していただくスーパーバイザーを 2 名招聴

- ・山野則子氏（大阪府立大学教授）
- ・水野達朗氏（教育委員・一般社団）

家庭教育連携・協働推進プロジェクトチームの設置

＊いじめ・不登校は引きこもりにつながり強いては生活保護となり、また、このことは社会的損失である。そこを克服していくための助成は社会的投資と考える。以上の視点から市民協働・相談訪問チームと連携し、家庭教育の推進を図る。

- ・家庭教育支援グループ 4 名（うち 1 名は S S W）
- ・指導主事 1 名
- ・生涯学習課 2 名

『成果と課題』

○就学期に大東市へ転入された方の発言から「少しは町内の会議に参加するようになってきた」また、これらに対する苦情クレームはないとのことであった。

○これらの取り組みは今後、本市が進める移住定住策においても有効ないしは必要な支援策ではないかと思われる。

特徴

①小学 1 年生全家庭訪問の実施

○市内全小学校区（12 校区）に相談・訪問チームを設置

○チーム員：民生委員児童委員・主任児童委員・青少年指導員

○市民サポーター 144 人（平成 30 年 7 月現在）

面：すべての児童・生徒の家庭への訪問支援

点：対象者を絞り込んでの訪問支援

帯：限定した学年の児童・生徒の家庭への訪問支援

◎支援事業と子育て支援センターとリンクさせる（18 歳以上）

②福祉部局との連携

●家庭教育支援チーム内の地域協議会、基幹チームに福祉部局も参画し、横断的に対応できる体制を構築する。

●相談・訪問チームのリーダーを務めるＳＳＷが福祉部局所管である要保護児童対策協議会やＣＳＷ協議会に参加・参画し、情報収集・意見交換を行い、連携を密にしている。

③学校教育部が家庭教育支援を所管

学校との連携を強化し、学力の向上を図る。



【所感】

人口も世帯数も本市と同程度であったこと、子育て支援策に力も入れてあることから前から興味をもっていた市であったが良い視察ができた。また、相談・訪問チームの組織づくりについても課題から逆算した組織づくりなどの発想は見事である。とりわけ、縦割り行政の解消克服は本市も課題であるが大東市は教育委員会、福祉部局、市民協働部局の機能を横断的に融合されている。ＳＳＷの不足は本市の課題であるがここでは７名と本市より多い、多くの英知を絞られてのことであった。いじめ・不登校は引きこもりにつながり、ひいては生活保護などの民生費などの社会保障費の圧迫につながると言われて久しい。本市も早めに処置していくためにも「家庭教育支援事業」の必要性を痛感したところである。

２．三重県四日市市 ＩＣＴを活用した授業について

（【人口】 312, 255人

【面積】 206. 44km²）

【事業実施の背景や目的】

現在、全国の自治体では「教育のＩＣＴ化」が進められている。その目的には、グローバル社会を担う子供たちに、学校教育の段階において最低限必要な情報活用能力を身に付けさせる必要性和、ＩＣＴが持つ動画配信、拡大画像、音声朗読などの機能を効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実施が挙げられる。また同時に、学校事務作業時間の効率化と削減を図るために、校務のＩＣＴ化も必要とされている。四日市市においては、ＩＣＴを活用した教育の充実と発展を図るため、子

供たちが I C Tを活用して、自らの考えを表現し、互いに学び合う協働的な学習を推進することで問題を解決する力を育成するとともに、子供たちの実践的な情報処理能力と情報モラルの育成を実践している。

【事業概要】

四日市市の公立小学校は38校、公立中学校は22校であり、児童生徒数は現在約24,000人です。I C T機器の導入は、平成21年度に電子黒板など（デジカメ、ノートP C）を各校に3～4台導入し、デジタル教科書や教材などを順次整備してきた。その後は、プロジェクタとP Cセットを学校規模により3～6台整備された。校内L A Nは全普通教室及び特別支援教室に有線L A Nを整備して、普通教室などでI C Tを活用できるような環境整備を進めてきている。また、平成25年度より小学校において、学習用ノートP Cの画面部分を取り外し可能なタブレット端末として持ち運び可能な機種を採用し、中学校においては平成28年度より、電子黒板をより見やすくより機能を持たせたプロジェクタワゴンセットを導入などして充実を図っている。デジタル教科書においては、教科書改訂に合わせて新しいものとし、小学校では国語と算数、中学校では5教科と技術家庭科にて使われており、ネットワーク配信型を採用している。また、デジタル掛図やデジタル教科書に即した問題データベースも利用でき、この問題データベースは、自由にアレンジすることもできる。

教師へのP C整備は、早い段階の平成20年度に一人1台のノートP C（1,500台）が導入されている。四日市市のI C Tを活用した教育の充実が図られるとともに、教員におけるI C Tを活用している割合は向上し、平成28年度は97%であり、ひと月当たりの使用時間（平均）は、147時間となり、I C T機器導入初期（平成21、22年度）に比べかなり高い数字となっている。

【I C Tを活用した授業の実践例】

1) 小学校4年生 国語（テーマ：自分の気に入った短歌や俳句を見つけよう）

電子黒板からは百人一首が聞こえ、画像には競技カルタの様子が映し出される。子供たちは調べてきた俳句をみんなで五・七・五のリズムで読み上げる。作者の心情やその時々風景を画像と共に学んでいった。

2) 小学校6年生 体育（テーマ：演技を振り返り、課題を見つけよう）

専用カメラ機能（HDDレコーダー）を使い追っかけ再生（5秒後）を見ることができ、跳び箱やマット運動の自分の動作を確認できる。また、子供たち同士で動きの改善などの声かけができる。

3) 中学校 英語（テーマ：デジタル教科書とロールプレイ活動）

デジタル教科書の特徴は、本文を見ながら必要な時に必要な音読やリスニングができるところ。文中の単語を隠す機能を使えば、英文の暗記やロールプレイにも活用できる。また、生徒同士のロールプレイにも有効的に使うことができる。

【今後の課題や方向性】

1) I C T環境の整備

授業などで日常的に I C Tを使用できる環境を進めるため、今後の技術進化を見据えてより効果の高いシステムの調査と研究に取り組む。

2) 授業における I C T活用の推進

I C Tを活用して、教師が授業を分かりやすく展開し、児童生徒が互いに学び合う協働的な学習に取り組めるようにするための研修や研究を進める。

3) 情報モラル教育の充実

児童生徒の発達段階に応じた適切な情報モラル教育の充実を図るため、一層の推進がなされるような研修会などを実施していく。

4) 校務の情報化の推進

教師と児童生徒が向き合う時間の確保や、教育の質の向上と学校経営改善のため、校務の情報化の推進について検討していく。

【質疑】

問1：タブレットの導入は、いつごろからか。

答1：平成25年に各小学校のP C室へ40台（分離型 ツーインワンタイプ）次期更新では、普通教室専用として4人に1台を導入したい。

問2：I C T活用研修会の内容は

答2：教育委員会からは、長期休暇時の研修会や出前講座を実施し、校内においては、I C Tコーディネーター（校内教師が担当）による講座を行っている。

問3：プロジェクタワゴンセットの費用は。

答3：スクリーン、プロジェクタ、P C、投影機などのセットで、1セット約100万円の予算。

問4：ネット環境の使用状況は。

答4：デジタル教科書の配信、NHKの放送、文科省の画像などで使用している。

問5：教育のI C T化を進めるに当たり、教師の負担感はどうなのか。

答5：平成28年度のI C T活用調査結果から、3%の教師が年間に一度も使用していないことが分かる。負担に思わない教師が、ゼロではない。反面、97%には使用してもらっているので、理解してもらえていると思う。



【所感】

学校における教育のＩＣＴ化が順調であるところと、そうでないところの差は、地域一斉に導入できたか否かと考える。一斉に導入したところは、ＩＣＴ機器の使用率が非常に高い傾向がある。それは、全ての教師が学校全体として取り組む必要があるからです。これからは、ＩＣＴが得意な教師が中心にそれを進めていくのではなく、普通の教師が普段の授業で簡単にＩＣＴを駆使していけることこそ、子供たちに分かりやすく深まる授業を行うことができ、また、グローバル社会の中で生きぬいていく子供たちを育むことに繋がる。四日市市では、平成21年度に電子黒板などの一斉導入から、機器の高性能化とシステムの進化に伴い環境整備を随時進めてきており、現在においては教育のＩＣＴ化が順調であると思われる。四日市市教育委員会が今後の課題として挙げている、普通教室でのタブレットの導入が計画的に実施されることにより、さらにＩＣＴを活用した教育の充実・発展が図られることだと思う。

平成25年に国の第２期教育振興計画が決定されて久しい。それによると国の指針は、児童・生徒用ＰＣ１台あたりの児童・生徒3.6人、設置場所を限定しない可動式のＰＣ40台、電子黒板や実物投影機の整備（１学級あたり１台）、超高速インターネット接続率及び無線ＬＡＮ整備率100%、校務用ＰＣ整備（教員１人１台）などを掲げている。本市のみならず全ての自治体において、教育のＩＣＴ整備は急務であろう。また本市においても、本市独自、また国や県と連携して、グローバル社会の中で日本の未来を担っていく子供たちへの重要な教育として、教育のＩＣＴ化を充実させていく必要性を痛感した視察だった。

3. 大阪府大阪市 校務支援システムについて

【人口】 2,722,098人 【面積】 225.21km²

【校務支援 I C T活用事業とは】

大阪市教育局は、教員の校務負担軽減を図り、子供たちと向き合う時間をつくるため、及び、学校における情報環境を整備する目的で、平成25年度から、教員一人に1台のパソコンを配置するなど、校務支援 I C T活用事業に取り組んできました。

【事業実施までの経緯】

大阪市では、平成23年に教員の多忙化など学校課題の実態を明らかにするため、アンケート調査を行った。その結果、事務処理の増大や膨大な調査事務などによる教員の多忙化と負担増、そのため教員としての本来業務に時間が割けないという実態を把握した。また、大阪市の教員一人1台 P C整備率が37%と全国平均102.7%と比べ大きく不足している教育課題、さらに学校現場への視察で、教頭への校務集中の実態も明らかになった。

【事業の概要】

ネットワーク環境・教員一人1台 P C整備

グループウェア・コミュニケーションサービス（掲示板、メール、学校ホームページ等）

校務支援システム（成績管理、指導要録、通知表等）

1

〔内容〕 統合コールセンター 24時間265日運用監視 運用・保守 S E
コールセンター S K I P（全員有資格者）

- ・メール（個人連絡）連絡掲示板などのグループウェア、学校ホームページ作成などのコミュニケーション、成績処理・名簿作成などの校務支援、インフラサービスなどをサポート。

2

〔内容〕 校務支援システム担当者（C I O）

- ・校務分掌や学年などのメンバー登録の設定
- ・管理職が行うシステム操作を支援する役割
- ・管理職とともに校内において校務支援
- ・情報セキュリティ責任者を補佐

3

〔内容〕 本事業目的と K P I

- ・学校教育の質の向上、学校経営の効率化・高度化を図る
- ・学校から保護者・地域への情報発信を促進する
- ・教員のICTリテラシーの向上と情報セキュリティの強化
- ・事業目的 ICTの活用により教員が児童・生徒と向き合う時間を増やす
- ・KPI 教員一人あたり100時間／年
- ・グループウェア 「メール」「連絡掲示板」「会議室」「書庫」などによる情報展開・情報共有を図ることで、職員朝礼や職員会議の開催回数を減らした。また会議時間の短縮により校務効率化を実現

4

〔内容〕校務支援サービス

- ・通知表、出席簿、指導要録など「入力は一度だけ」転記作業なし、マスタデータを修正すれば関係するシステム全てに反映される「ワンソース・ワンマスタ運用を徹底
- ・基本情報となる児童生徒名簿は最新情報（転入・転出処理が反映された）を使って各種公募類・帳票類に反映して効率化

【今後の課題】

校務の効率化によって創出された時間をどう学校経営に生かしていくかが課題。欠席などのデータを多く持っているが個人の情報を共有化できていない。支援を要する生徒にリアルな対応をするやり方、活用を研究する必要がある。校長が事業の発表会を行うなど広がりが出てきた。教員のやる気につながっている。さらなる校務効率化に加え、教育指導力の向上、学校ホームページの充実などに取り組んでいく。

【質疑応答】

問1 統合コールセンターの設置・運営について聞きたい。

答1 民間事業者に任せている。民間事業者が事業の構成、サービスメニューを提案し、検討会議で審査、落札者を決定した。

問2 校務効率化による時間削減で、教員が早く帰れるようになっているか。

答2 早く帰れるようになったとはいえないと思う。

問3 学校現場の多忙化で、先生の発病率が高いが軽減されているか。

答3 具体的な効果の検証はなかなか難しい。



【所感】

大阪市は、教員の校務負担を軽減し、子供たちと向き合う時間をつくるために実施されてきた校務支援システムの導入により、平成26年度の成果として、教頭で年間229.8時間、クラス担任で224.1時間の校務効率化時間の効果があったと報告されている。公務効率化の効果は示されているが、効率化時間が必ずしも教員の負担軽減にはなっていない現実がある。

教員の多忙化の実態は深刻で、長時間労働による病気休職者、精神疾患などを引き起こしている。教員の健康のためにも、子供の教育のためにも多忙化の解消が急務である。

教員も子供も、生き生きと過ごせる学校にするためには、教員の事務作業時間を削減するとともに、教員の定数を増やし、受け持つ授業時間を削減するなど、根本的な対策が必要だと感じた。